(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和　3　年度】

※1～6，9:施設所管課記入，7:指定管理者記入，8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会
施設所管課	鹿島台総合支所 市民福祉課

1．施設名

施設名	大崎市鹿島台長寿生活支援センター「ゆうゆう館」	施設の住所 電話番号	大崎市鹿島台平渡字上敷19-7 0229－56－9413

2．施設の概要

設置年月日	平成6年4月1日	設置条例等	大崎市デイサービスセンター条例
設置目的	在宅の高齢者に対し、その心身の健康保持及び生活の安定のための各種介護サービスを提供し、高齢者の福祉の増進を図る。		
施設の内容	鉄筋コンクリート2階建　1棟		
利用料金	詳細は別紙のとおり		
閉館日，開館時間	・休業日:設けない　　・利用時間:午前9時30分から午後4時まで		

3．これまでの管理運営状況

期間	管理形態		管理受託者又は指定管理者等
平成　6 年度～平成　16 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	1	社会福祉法人 鹿島台町社会福祉協議会
平成　17 年度～平成　20 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2	社会福祉法人 鹿島台町社会福祉協議会
平成　21 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

4．現指定管理者の指定期間

指定期間	平成31年4月1日　～　令和6年3月31日　（　5 年　0 ヶ月）			
選定方法	1	1.公募　（応募者数:　　団体）	2.非公募	

5．指定管理料

令和　2 年度(ア)	令和 元　年度(イ)	(ア) － (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度，(イ)は前年度とし，それぞれ決算額ベース。

6．指定管理者が行う管理運営業務の内容

(1)条例第4条(通所介護及び介護予防通所介護、センターの設置の目的を達成するために市長が必要と認める事業)に掲げる事業の実施に関する業務。
(2)本施設の維持管理に関する業務。
(3)本施設の利用の許可、取消し等に関する業務。
(4)本施設の使用に係る利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務。
(5)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務。

7．利用実績等

(1)利用者数　(単位:人，件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月_	小計
令和　2　年度	724	741	765	818	788	771	4,607
令和　3　年度	777	781	734	758	719	698	4,467

(単位:人，件)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
令和　2　年度	740	741	825	775	710	815	4,606	9,213
令和　3　年度	709	725	779	785	506	769	4,273	8,740
主な増減要因	利用者の施設入所、2月には大規模改修工事があり、前年対比延人数が473名の減少となった事や、 1日あたりの平均利用人数も25.9人から23.9人に減少したことが主な要因となっている。							

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度を記載すること。

(2)利用料金収入　(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月_	小計
令和　2　年度	6,445,770	6,895,790	7,075,460	7,923,560	7,384,990	7,234,370	42,959,940
令和　3　年度	7,462,058	7,022,536	6,452,514	6,762,584	6,490,250	6,445,350	40,635,292

(単位:円)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月_	小計	総計
令和　2　年度	6,785,620	6,999,670	7,699,870	7,514,270	6,910,118	7,905,359	43,814,907	86,774,847
令和　3　年度	6,511,770	6,736,580	7,312,012	7,206,976	4,628,871	7,212,194	39,608,403	80,243,695
主な増減要因	上記のとおり、利用者の減少により、介護保険事業収入についても、実績の前年対比が減少となった。							

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度を記載すること。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

積極的な利用受入れの営業活動を行うべく、外部事業所などへ広報誌等を配付しながらのPR活動を引き続き行い、また、地域の方々にも「ゆうゆう館」のデイサービスを知ってもらうため、高齢者などが集う福祉事業開催の場へ職員が出向き、出前講座などを行いながら、PR活動も昨年度同様に展開しました。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

利用者様、家族様より、いつも対応が早く、とてもありがたいわ」と話すことが多いので、安心している。色々気遣い頂いて、本人に合わせた会話をしてくれるので、楽しんでいるようだ。毎回利用を楽しみにしている。身体を動かしたり、歌ったり、自宅ではできない事をして頂き、ありがたい。などの声を頂戴し今後も、利用者様、家族様に喜んでもらえるように、要望や意見を取入れながら事業運営していきます。

(5)施設の管理運営における課題

令和3年度に大規模改修工事が行われ施設内を新しくしていただきました。現段階では大きな修繕等はありませんが、修繕等を要する場合には予算の関係から慎重に行っていかなければと思います。

8．管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1)人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	◎	◎
(2)職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3)管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備，保管している。	◎	◎
(4)安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5)清掃・維持管理	施設，設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	◎	◎
(6)施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○
2 利用者に関する業務			
(1)利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2)利用料金	利用料金の設定，徴収，減免，還付等の手続きを適切に行っている。	◎	◎
(3)利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	◎	◎
3 事業の実施			
(1)指定事業	仕様書，事業計画書に基づく事業を実施している。	◎	◎
(2)自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	◎	◎
4 個人情報の取扱い			
(1)個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	◎	◎

5 管理運営業務の収支等

(1)収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2)効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	◎	◎
(3)経理事務	専用口座，所帳簿等を備え，適切な経理事務を行っている。	◎	◎

評　価		評 価 の 考 え 方
◎	（優　良）	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	（良　好）	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	（課題有）	協定書や事業計画書等を下回る内容であり，一部の業務に改善が必要である。
×	（改善要）	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

※ 該当しない項目については，「－」を記入してください。

９．施設所管課の総合評価

指定管理者基本協定書及び事業計画に基づき適正に管理運営されている。

-